

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月17日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構

敦 賀 医 療 セ ン タ ー 院 長 半 田 裕 二

あ わ ら 病 院 長 津 谷 寛

◎ 調 達 機 関 番 号 5 9 7 ◎ 所 在 地 番 号 1 8

○ 第 0 8 0 0 7 号 (N o . 0 8 0 0 7)

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 2

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量 灯 油 J I S 1 号

第 1 回 目 1 1 9 k 1、 第 2 回 目 1 7 5 k 1

第 3 回 目 1 7 5 k 1、 第 4 回 目 2 4 5 k 1

(3) 納 入 期 間

第 1 回 目 : 自 平 成 3 1 年 4 月 1 日

至 平 成 3 1 年 6 月 3 0 日

第 2 回 目 : 自 平 成 3 1 年 7 月 1 日

至 平 成 3 1 年 9 月 3 0 日

第 3 回 目 : 自 平 成 3 1 年 1 0 月 1 日

至 平 成 3 1 年 1 2 月 3 1 日

第 4 回 目 : 自 平 成 3 2 年 1 月 1 日

至 平 成 3 2 年 3 月 3 1 日

(4) 納入場所 独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター及び独立行政法人国立病院機構あわら病院

(5) 入札方法

入札金額については、1k1当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、東海・北陸又は近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (4) 石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入される重油を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒914-0195 福井県敦賀市桜ヶ丘町33番1号
独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
企画課長 山口照太 電話 0770-25-1600
内線 7555

〒 910 - 4272 福井県あわら市北潟238-1
独立行政法人国立病院機構あわら病院
業務班長 藤崎知之 電話 0776 - 79 - 1212
内線 249

(2) 入札書の受領期限

第1回目：自 官報掲載日
至 平成31年3月20日 17時00分
第2回目：自 平成31年5月20日
至 平成31年6月20日 17時00分
第3回目：自 平成31年8月19日
至 平成31年9月19日 17時00分
第4回目：自 平成31年11月18日
至 平成31年12月19日 17時00分

(3) 開札の日時及び場所

第1回目：平成31年3月22日 14時00分
独立行政法人国立病院機構あわら病院内大会
議室
第2回目：平成31年6月21日 10時00分
独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
大会議室
第3回目：平成31年9月20日 14時00分
独立行政法人国立病院機構あわら病院内大会
議室
第4回目：平成31年12月20日 10時00分

独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
大会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書、試験成績分析表及び当該重油を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲

内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yuji Handa, Director, National Hospital Organization Tsuruga Medical Center and Hiroshi Tsutani, Director, National Hospital Organization Awarai National Hospital

(2) Classification of the products to be procured : 2

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

Kerosene (JIS No. 1)

1st contract: 119kl

2nd contract: 175kl

3rd contract: 175kl

4th contract: 245kl

(4) Delivery period :

1st contract: From April 1, 2019 to June 30, 2019

2nd contract: From July 1, 2019 to September 30, 2019

3rd contract: From October 1, 2019 to December 31, 2019

4th contract: From January 1, 2020 to March 31, 2020

(5) Delivery place: National Hospital Organization Tsuruga Medical Center and National Hospital Organization Awara National Hospital

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NH0). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NH0;

③ have Grade A, B or C in "Sales of pro-

ducts” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku or Kinki Region;

④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industry Law, to initiate business of selling petroleum products;

⑤ prove that they can deliver the fuel oil, on the date and to the place specified by the Obligating Officer;

⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender :

1st contract: From the gazetted date to
5:00 P.M. March 20, 2019

2nd contract: From May 20, 2019 to 5:00
P.M. June 20, 2019

3rd contract: From August 19, 2019 to
5:00 P.M. September 19,
2019

4th contract: From November 18, 2019 to
5:00 P.M. December 19, 2019

(8) Contact point for the notice :

Shota Yamaguchi, Director, Accounting Division,
National Hospital Organization Tsuruga Medical Center, 33-1 Sakuragaoka-cho,
Tsuruga-shi, Fukui-Ken 914-0195, Japan.

TEL 0770 - 25 - 1600 ext. 7555

Tomoyuki Fujisaki, Director, Accounting Division,
National Hospital Organization Awara National Hospital, 238-1 Kitagata, Awara-shi,
Fukui-Ken 910-4272, Japan. TEL 07

76 - 79 - 1212 ext. 249